

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	高橋 寛(タカハシ ヒロシ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の授業計画(スケジュール)	授業の内容・教育方法
	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
第29回～第30回 成果の発表と質疑応答	

到達目標	<p>以下、必要最低限の目標を達成すること。</p> <p>(A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。</p> <p>(B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。</p> <p>(C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。</p> <p>(D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。</p>
評価方法	<p>到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>① 研究における取り組み:10%</p> <p>② 論文の内容:70%</p> <p>③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する)</p> <p>以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。</p>
成績評価基準	<p>総合点90～100 …評価「A」</p> <p>総合点80～89 …評価「B」</p> <p>総合点70～79 …評価「C」</p> <p>総合点60～69 …評価「D」</p> <p>総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」</p> <p>(注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。</p> <p>・ minimum クワイアメント: 半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<p>・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。</p> <p>・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。</p> <p>・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。</p> <p>・本講義はメディア対応講義に該当する。</p> <p>・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。</p> <p>・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。</p>
------	---

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	松井 章浩(マツイ アキヒロ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の内容・教育方法	
（授業の授業計画）	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査、分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	<p>以下、必要最低限の目標を達成すること。</p> <p>(A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。</p> <p>(B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。</p> <p>(C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。</p> <p>(D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。</p>
評価方法	<p>到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>① 研究における取り組み:10%</p> <p>② 論文の内容:70%</p> <p>③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する)</p> <p>以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。</p>
成績評価基準	<p>総合点90～100 …評価「A」</p> <p>総合点80～89 …評価「B」</p> <p>総合点70～79 …評価「C」</p> <p>総合点60～69 …評価「D」</p> <p>総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」</p> <p>(注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。</p> <p>・ミニマムリクエスト:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<p>・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。</p> <p>・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。</p> <p>・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。</p> <p>本講義はメディア対応講義に該当する。</p> <p>・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。</p> <p>・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。</p>
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	三浦 武範(ミウラ タケノリ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとする。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	--

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査、分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	矢作 嘉章(ヤハagi ヨシアキ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をすることで、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	---

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	箱田 聖二(ハコダ セイジ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとする。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	--

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	小林 昭寛(コバヤシ アキヒロ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にふさわしい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の内容・教育方法	
（授業の授業計画）	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査、分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	<p>以下、必要最低限の目標を達成すること。</p> <p>(A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。</p> <p>(B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。</p> <p>(C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。</p> <p>(D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。</p>
評価方法	<p>到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>① 研究における取り組み:10%</p> <p>② 論文の内容:70%</p> <p>③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する)</p> <p>以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。</p>
成績評価基準	<p>総合点90～100 …評価「A」</p> <p>総合点80～89 …評価「B」</p> <p>総合点70～79 …評価「C」</p> <p>総合点60～69 …評価「D」</p> <p>総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」</p> <p>(注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。</p> <p>・ミニマムリクエスト:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<p>・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。</p> <p>・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をすることで、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。</p> <p>・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。</p> <p>本講義はメディア対応講義に該当する。</p> <p>・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。</p> <p>・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。</p>
------	---

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	大塚 理彦(オオツカ ミチヒコ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	村川 一雄(ムラカワ カズオ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとする。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	--

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	内藤 浩樹(ナイトウ ヒロキ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとする。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	--

授業の内容・教育方法	
(授業の授業計画スケジュール)	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
	第29回～第30回 成果の発表と質疑応答

到達目標	以下、必要最低限の目標を達成すること。 (A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。 (B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。 (C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。 (D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。
評価方法	到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。 ① 研究における取り組み:10% ② 論文の内容:70% ③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する) 以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。
成績評価基準	総合点90～100 …評価「A」 総合点80～89 …評価「B」 総合点70～79 …評価「C」 総合点60～69 …評価「D」 総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」 (注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。 ミニマムクワイアメント:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。 ・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。 ・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。 ・本講義はメディア対応講義に該当する。 ・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。 ・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	杉浦 淳(スギウラ ジュン)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の授業計画(スケジュール)	授業の内容・教育方法
	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査、分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
第29回～第30回 成果の発表と質疑応答	

到達目標	<p>以下、必要最低限の目標を達成すること。</p> <p>(A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。</p> <p>(B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。</p> <p>(C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。</p> <p>(D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。</p>
評価方法	<p>到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>① 研究における取り組み:10%</p> <p>② 論文の内容:70%</p> <p>③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する)</p> <p>以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。</p>
成績評価基準	<p>総合点90～100 …評価「A」</p> <p>総合点80～89 …評価「B」</p> <p>総合点70～79 …評価「C」</p> <p>総合点60～69 …評価「D」</p> <p>総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」</p> <p>(注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。</p> <p>・ミニマムリクエスト:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<p>・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。</p> <p>・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をするので、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。</p> <p>・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。</p> <p>本講義はメディア対応講義に該当する。</p> <p>・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。</p> <p>・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。</p>
------	--

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特別研究 (Special Research for Thesis)	MPAF03	4	2年次	通年(特別研究)	山田 繁和(ヤマダ シゲカズ)

授業のねらい概要	<p>知的財産専門職大学院における修学のまとめとして、体系的に修得した知的財産法や知財経営、知財戦略にかかわる知識に基づき、実社会における各種・各様の紛争や訴訟、判例等に着目し、それらを題材として研究を進め、最後に論文を作成し、評価を受けることを狙いとす。</p> <p>自ら選択した研究テーマについて、指導教員の助言を受けながら、具体的な先行事例や実態の調査・分析・考察を自ら実践し、研究成果を論文にまとめることとする。</p> <p>調査・研究を行い、研究成果を独自の考察を含む論文にまとめあげる過程を通じて、知的財産分野における高度専門家にあふましい見識・論理的思考力・説得力・論文作成能力を養う。また、研究進捗状況を踏まえ、必要に応じて、日本知財学会にて発表することにも取り組む。</p> <p>なお、研究成果を対外的に発表する経験を得るため、著作権には十分に留意しつつ学会等における発表活動に取り組む。</p> <p>なお、初回授業では、研究者に求められる行動規範・倫理観についての学修時間を設ける。</p>
----------	---

授業の授業計画(スケジュール)	授業の内容・教育方法
	ゼミ形式にて、指導教員との相談を適時実施しながら進める。まず、教員から特別研究に必要な知識や手法を講義し、受講者は、教員と相談して研究テーマを決めて自主的な調査・研究に入る。そのうえで、受講者は研究テーマに合わせ、教員の助言を受けながら、内外の研究成果や文献、報告書等を検討した上で、テーマを決定し、各種文献、先行裁判例、実態その他の調査・分析を行い考察の上、論文作成を行う。中間段階で指導教員(主査)および副査への報告を行い助言を受ける。助言に基づき研究を進め、論文を完成させ、完成後に論文内容の発表を行い評価を受ける。
	第1回～第4回 テーマ選定
	第5回～第12回 事例調査(データ収集)
	第13回～第20回 収集したデータの分析と課題の整理
	第21回～第28回 課題に対する解決策に関する考察と確認
第29回～第30回 成果の発表と質疑応答	

到達目標	<p>以下、必要最低限の目標を達成すること。</p> <p>(A) 知的財産法分野における研究の手法を理解し、文献・データの調査が的確に行うことができる。</p> <p>(B) 調査した文献を読解し、その問題点の把握と調査データの分析により、問題点を考察することができる。</p> <p>(C) 自己の研究テーマの設定が行え、その調査と分析に基づき、研究を進め、課題を設定することができる。</p> <p>(D) 研究結果として、課題に対する自己の独自の考察、また、提言をすることができ、論文を作成することができる。</p>
評価方法	<p>到達目標にかんがみ、主査、副査による論文審査の結果と論文発表会の評価を総合評価する。評価の対象は、論文の内容を主とし、さらに研究における取り組み、発表内容・態度をも考慮して行う。その評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>① 研究における取り組み:10%</p> <p>② 論文の内容:70%</p> <p>③ 発表の内容・態度:20%(発表を聴取した複数教員による評価を総合する)</p> <p>以上の①～③を指導教員が上記比率に従って総合評価する。</p>
成績評価基準	<p>総合点90～100 …評価「A」</p> <p>総合点80～89 …評価「B」</p> <p>総合点70～79 …評価「C」</p> <p>総合点60～69 …評価「D」</p> <p>総合点0～59(または論文審査不合格) …評価「F」</p> <p>(注)評価の結果は、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。</p> <p>・ミニマムリクエスト:半分以上の回における自発的な調査発表、およびテーマに関する論点の半分以上について自己意見を論議した特別研究論文の提出。調査発表の増加、論文における論点の増加と提案内容の有効性に伴い点数評価する。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名

受講心得	<p>・教員と受講生(複数)によるゼミ形式での受講の意義を理解し、自身の意見を述べ、他の受講生の意見を聞き、かつ教員の助言を交え討論することの意義を理解し、切磋琢磨しながら自己の人間力の涵養に努めること。</p> <p>・具体的には、ゼミ開講時に、事前準備(予習事項)・受講後の展開(課題と復習事項)の指示をすることで、これらに応えるとともに、自主的に調査・研究を行い、ゼミ開講時に十分な指導を受けること。また他のゼミ生の研究についても関心をもち、ゼミ開講時には自己の研究について積極的に発表し、教員や他のゼミ生と討論すること。</p> <p>・フィードバックはゼミ中に行うので改善の参考にすること。</p> <p>本講義はメディア対応講義に該当する。</p> <p>・大学院授業の総仕上げとして、1年間を通して特定のテーマについて調査研究を行い、自己の主体性を投影した考察を論理的に加えて論文として纏めあげ、発表することを心得とする。</p> <p>・就職活動を理由にゼミ活動をおろそかにすることのないように心得ること。</p>
------	---

オフィスアワー	指導教員のゼミ開講時間以外にも、予約により教員が研究室に在室の場合に質問や相談に応じ、またメール等による相談も受け付ける。
---------	---